

風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入等に伴う措置に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年四月二十四日

長谷川 岳

参議院議長 平田健二殿



風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入等に伴う措置に関する質問主意書

風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入等に伴う措置について、以下質問する。

一 廃炉や廃止措置を決めた原子力発電施設を有している地域・自治体に対し、政府は今後どのような支援措置を講じる方針か示されたい。また、その際、当該地域・自治体に風力発電を始めとする再生可能エネルギー施設を優先的に誘致する考えはあるのか。

二 現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度については、経済産業大臣の諮問機関である調達価格等算定委員会において議論されているところであるが、特に風力発電に関して、買取価格、期間及び既存発電施設への同制度適用について、政府の現時点での方針を具体的に示されたい。

三 現在、新たに風力発電事業者が参入した場合、風力発電施設を設置した地元自治体に対して利益還元されるのか、政府の承知するところを示されたい。また、国として地元自治体への利益還元の制度化を行うことを考えているのか。

右質問する。

